

府中かんきょう 市民の会

NPO法人 府中かんきょう市民の会々報
2010年 春号 4月14日発行/季刊
発行人：竹内 章
連絡先：府中市分梅町 1-20-3
TEL 042-364-3428

第10回 レンゲまつり

今年の「レンゲまつり」は10年を迎えます。
年々少なくなっているレンゲの咲く風景を子どもたちに残す努力が続いています。



と き 4月17日(土)午前10時から…雨天とその後の足元のコンディションが悪いときは順延になります。

と こ ろ 押立1丁目の戸塚さんの田んぼ

- 花飾りあそび ●わらぼうしづくり ●竹とんぼづくり
- コカリナ演奏 ●紙芝居 ●草ぶえづくりと演奏
- 蜂蜜採取実演と販売 ●落語 ●府中産新鮮野菜販売
- 写真展「農のある風景」「レンゲまつり10年」
- レンゲ田情報コーナー



6年目を迎える 「田んぼの学校2010」

知ること・気づきのサポートを重視

昨年は5周年にあたり、記念となる行事をとの思いから、収穫祭に「杵による餅つき」を実施しました。今では機械での餅つきが主流となり、懐かしい昔ながらの杵による餅つきは珍しくなりました。実施にあたり、雨天でも餅つきができる場所確保をはじめ、杵、臼などの器具や蒸かし米をつくってくれる所を探すなど結構、苦労しました。幸いにも器具一式が揃う郷土の森博物館のふるさと体験館をお借りすることができました。はじめての取り組みで、搗きあがりを熱いうちに食べれば良いものを日程上のやりくりから、結果として冷めた餅になり残念でした。冷めて固い餅でも自分たちで収穫したお米だという思いで、味わってもらえたと思います。

5年間の学校運営を総括するなかで、この事業の継続性を踏まえ、スタッフ負担の軽減と参加する生徒の感想などを参考に、昨年まで7回(5月～11月)、月一回のペースで授業を実施してきましたが、今年は試験的に4回にします。

もともと稲作体験で単に作業を覚えるというより稲(植物)の生長観察や田んぼの昆虫や小動物に触れることで、生徒が初めて知ること、感じること、気づきや自分なりの発見もあるでしょう。

スタッフは教えるというより、生徒が体験を通しての発見や気づきを手助けすることではないかと思います。限られた時間ですが、バケツ稲のように収穫まで4カ月間、自宅でいながら、水やりや生長観察ができるし、親子ふれあいの場にもなります。また田んぼ稲の生長との比較もできます。回数が減った分、体験授業の効果的な運営を心がけます。バケツ稲相談の充実、アンケートやQ&Aなどに、ていねいに応える工夫が必要です。生徒にとって学校が楽しい思い出となることを念じながら…。

第1回 6月初旬 開校式・田植え…田植え、バケツ稲の苗と土(肥料つき)を支給

第2回 7月中旬 稲の生長・草取り・生き物さがし・除草機での作業体験、稲の草丈、茎のふえ方、稲の周りの虫、水中の草・水に浮いている草観察。

第3回 9月下旬 稲刈りとハサ掛け。稲穂の観察(モミのつき方と数)、刈り取った稲束を天日(自然)乾燥のため、稲架に干す作業。

第4回 11月初旬 収穫祭・終了式…収穫したお米で、おにぎり又は餅づくり。ビデオ観賞によるふりかえり、感想発表による参加者交流。修了証授与、会場の飾り付けも体験。生徒と保護者、スタッフが楽しめる会にしたい。

募集要領：府中市広報5月1日号に掲載予定/募集人員40名(小学校1年生～大人、小3までは保護者同伴)
場所：東京農工大の府中本町農場(武蔵府中税務署前)
主催：NPO法人 府中かんきょう市民の会

水辺の
楽校余話

子ども達の多摩川



がさがさ魚とり

「・・・きょうは、はじめての水辺の楽校でした。はじめに、みんなでごみひろいをしました。それから川にはいって、さかなとりをしました。きしの草むらにあみをおいて、上りゅうのほうから、足でがさがさと魚をおいました。あみの中に、どろといっしょに、小さいえびと3センチくらいの魚がはいっていました。ぼくはともうれしかったです。・・・」(住吉小3年男)。

「・・・今日は、川の水が少なく、魚があまりとれませんでした。取れた魚はとても小さくて、それでも僕のでのひらで生きていました。こんなに小さくても生きていると思って、また川にはなしてやりました。・・・」(矢崎小4年男)。

子ども達は、魚獲りが大好きです。いつも楽しそうです。遊びながら川のこと、川にいる生き物のことを、自然に学んでゆきます。小さな命を手のひらで感じています。水辺の楽校では、最後に取れた魚の名前を教えます。どんな魚がどんな所にいるか、今年の彼等は、最後にそれをジオラマにして発表しました。



カヌー

「・・・はじめてカヌーに乗りました。バトルでこぐと、川の水はなんだか重たくて、バトルをおしかえすようでした。これに負けると、カヌーが進まないことがわかりました。・・・」(矢崎小3年女)。

「きょうはカヌーにのりました。弟と二人でのりました。はじめはカヌーがくるくるまわって、まっすぐ進みませんでした。あとから、弟ときもちをあわせられるようになって、まっすぐすすみました。・・・」(白糸台小五年男)。「カヌーに乗った後、魚とりをしました。今日は、この前より川の水が多くて、川上に歩くのが大変でした。川の深さは変わること気がつきました。・・・」(8小6年女)

子ども達は川というものを、いろいろな角度から体験してゆきます。Eーボートやカヌーを漕ぐことで水の性質を腕で覚えます。川の水量が変化していること、その影響も、自分のからだで学びます。

キクイモと石ころ

「・・・サッカーグラウンドの向うに、せの高い枯れ草が立っていました。根もとの砂をほるとショウガのようなキクイモが出てきました。こんなところに、食べられるものがあって、おどろきました。・・・」(新町小3年女)。「たま川で石ころかんさつをしました。石ころは川のながれのちからで、みんな川しものほうを向いていました。・・・」(矢崎小4年男)。「・・・石ころになまえがあることを知りました。ごま塩おにぎりのような石を見つけて先生にきいたら、石英閃緑岩という、むずかしいなまえでした。・・・」(8小3年男)。「・・・先生が石ころを割って、断面をみせてくれました。とてもきれいでした。それは10億年位前にできた、凝灰岩というものでした。わたしの手のひらの石が、10億年も前に出来たのだなあと思って、感動でした。・・・」(8小6年女)。

水の中だけでなく、河原でも遊びます。河原の食用植物を採って食べる体験もします。石ころウォッチングをしながら、礫質河原のことも学びます。子ども達は、石ころに大変興味を示します。お気に入りの小石を集めて岩石名を聞き、小さな宝石箱を作りました。

「水辺の楽校」は、何かを教える場ではない。子ども達は、遊びながら自ら学んでゆく。自然というフィールドの中で、彼等は、彼等の感覚の全てを使って学んでゆく。これこそ「学び」の原点だと、私は思う。こうして育ててゆく彼等を頼もしく思っている。(梶島弘通)



府中基地跡地の 自然環境調査を考える

府中基地跡地に移転予定の国立医薬品食品衛生研究所に関連する環境調査「植物・動物調査概要」が公表(平成21年10月)されたので、その要旨を紹介しながら考察してみます。

＜調査目的など＞

この調査は、国立医薬品食品衛生研究所の移転計画に伴い移転予定地の植物・動物、生態系の実態を把握するとともに、保全対策の検討に資する資料を得ることを目的としている。

調査対象は府中市浅間町1丁目などの基地跡地の約5ヘクタールで、平成20年10月16日～平成21年7月22日まで、株式会社 環境管理センターが実施した。

＜調査結果＞

◎植物相は356種で植栽樹林が多くを占める。サクラの大木92本確認。アレチノギク、ヨウシュヤマゴボウなど帰化植物も多い。植生については、ミズキ群落等8種類の群落と植栽樹木群落が広い面積占めている。

◎動物では、哺乳類が5種(記述なし)。鳥類は52種、オオタカ、コサメビタキ、他。営巣は確認されない。爬虫類は3種で、ヤモリは廃屋に生息。トカゲは樹林地に生息。両生類(記述なし)。昆虫類は491種で、コノシメトンボ、ヒグラシ、オナガアゲハ、他。クモ類は102種でキシノウエトタテグモ、キノボリタテグモ、他。土壌動物は123種でケシガイ、他。

◎生態系。計画地は台地・・・落葉広葉樹樹林を基盤とし、中型哺乳類のホンダヌキを上位消費者とした生態系が成立していると推測。



調査対象となった約60年間放置された基地跡地の現況

＜調査結果に伴う提言＞

- ◎植物、動物、生態系について保全対策を提言する
 - (1) 現況の樹林を施設の植栽の一部として残す。
 - (2) 植栽地等について動物の移動ルートを保つ。
 - (3) 植栽樹種は現地に生育する種を中心とする。
 - (4) 改変区域の注目種は適切な場所に移植する。
 - (5) 大径木はそのまま利用することを検討する。
 - (6) 騒音や振動発生の工事は鳥類の繁殖期を避ける。
 - (7) 落葉、落枝は昆虫生息に配慮し一部を残す。
 - (8) 照明は森林、植栽地に光が当たらないよう配慮

＜衛生研の現地調査が行われるまでの経緯＞

衛生研の府中基地跡地への移転計画は複雑な経緯があり、今後も検討すべき課題が山積しています。NPO法人府中かんきょう市民の会では、府中への移転予定が判明してから、「移転と環境」との関係に注目し、議論を重ねるとともに府中市長をはじめ、衛生研当局にも意見や提案を行って来ました。

府中基地跡地に衛生研が移転して来るとすれば、現況から判断し環境に影響があることは確実です。

環境への影響は公害による危険性をはじめ、住環境、自然破壊、景観など多岐にわたります。

したがって当会としては、特に基地跡地の貴重な自然の保全に着目し、具体的な意見や提案をしてきました。また、衛生研から「生態系調査」の企画書が示される前の平成14年8月には、府中市長あてに「保留地のより良いあり方に関する課題と対応」について具体的な要望を行いました。その要望の内容には当然「植物、動物等環境調査」も企画書の一部として提出した経緯もあります。なお、お断りしておきますが、当会として衛生研の移転について、了解しているわけではないことを付記しておきます。

＜衛生研予定地の調査結果の評価と問題点＞

まず、前記内容の今回の調査結果は、調査概要であって全容は不明です。当会としては全容を提示するよう衛生研に要求していますので、全体の評価は全容が判明後に検討し評価と問題点等を整理します。また、衛生研の移転予定は土地利用上の開発であり、環境影響評価法や東京都環境影響評価条例に該当しなくても、明らかに環境に影響があり、ましてや周辺一帯は住宅地で市民生活と密接な関連があるため、行政当局はきちんと対応すべき案件です。

一方、今回の「調査報告概要」から考えられる当面の自然性の評価は、保留地となって60年余りが経過し、調査データが示すように自然性が高まっていることは間違いありません。

(次ページへ続く)

(前ページより)

<府中市の行政計画と府中基地跡地の関連>

府中市の行政計画と府中基地跡地利用の関係で大事な計画は、まず、第5次府中総合計画後期基本計画で、第2部、第3章、4「府中基地跡地留保地内に公園を整備します」と計画されています。また、府中市緑の基本計画2010には、第4章、緑の将来像実現に向けた施策13に「府中基地跡地留保地内の公園整備」として、「豊かな緑を生かし市民と協働で公園を作ります」と計画されています。こうした計画があること自体が、基地跡地が市民にとって、府中市にとっても当地が如何に貴重な緑・自然であるかを証明しています。

<緑を生かした府中市100年の計に期待>

府中基地跡地は今後得難い貴重な緑・自然です。現在の緑に関する、環境影響評価法や自然再生推進法、種の保存法など、緑と自然の保全の大原則は、まず、現状を科学的にかつ正確に把握することが第一歩であり、今回の衛生研移転予定地の事例もこの法の基本的考え方と一致し、同時に社会的、道義的義務が行政当局にあると判断できます。

また、緑の価値は原生的自然が貴重という絶対的評価では無く、「都市には都市の社会構造による、相対的評価をする時代を迎えている」ことを十分承知しておくべきです。(府中基地跡地検討プロジェクト)

府中市の環境行動指針はどこまで進んでいるか・・・その3

農と調和したまちづくりへ

都市農地は、新鮮な農産物を提供するだけでなく、災害時の空間利用、安らぎの提供、環境の保全、教育活動の推進、地域コミュニティの醸成、ヒートアイランド化の防止など、安心で豊かな市民生活に寄与する機能を持つとして、多くの市民がその保全を望んでいます。全市が市街化区域に指定されており、都市計画法の適用を受ける中で生産緑地制度を活用して、農地保全を図っているが、農家の高齢化、後継者不足などから、生産緑地指定から30年経過後(平成34年)には、農地は激減する恐れがあると予想される。

府中農業の現状

現状は、①農地約160ha(内生産緑地が2/3)は10年前に比べて56haも減少。平成8年209.2ha、16年177ha、18年175ha、20年164haと推移。

②農地の細分化、住宅と農地の混在化で農業環境が悪化、生産性低下。

③農家戸数、農業従事者の減少。約450戸、1,000人余りで2種兼業農家が92%を占め、農外収入で生活。

④農業従事者の高齢化。平成16年の平均年齢62歳。一方で農業が見直され若年農家も見られる。

⑤作付面積。稲作40ha、果樹園30ha、イモ類13.5ha、葉菜類35ha、果菜類79ha。赤米、ブルーベリー、梨、コマツナなど府中ブランドが伸びている。

⑥ふれあい農業。市民農園は24カ所、平均1,000㎡として2.4ha、人気殺到で抽選。体験農園は4カ所で補助金が出ている。市民農業大学、親子ふれあい農園、学童農園なども補助金が出ている。援農ボランティアは延べ149人を20農家受け入れ。

直売所(地産地消)は、大学、農業高校、農家、JAを合わせて60カ所(直売所マップあり)。府中駅前直売所は年間6,000万円の売り上げ。給食、スーパーにも地元産。

⑦市の農業助成費(平成20年度)総計41,357千円(生産緑地振興事業費補助金12,336千円、農業生産団体育成事業費9,172千円、農業祭り運営費14,578千円など)



新鮮な地元野菜を求める市民でいつも賑わうJA府中の地場産野菜直売所。

都市農地を保全し、農業振興を

この現状が環境行動指針の重点施策7「農地を保全し、農業と調和のとれたまちづくりを進めます」に整合性をもつ「府中農業振興計画」の施策成果が具現されているか検証すると、

①農地の減少弱まる。②市民とのふれあい農業が拡充された。③地産地消活動高まる。④地元特産物の生産など順調に推移している一方、農業公園の設置は先送り。

農業公園実現へ市長に要望

農業公園は、自治体により性格を異にする。府中市の場合は、上記②、③、④を活性化することを目指し、市民の憩いや癒しの場、市民と生産者の交流の場としたい。

当会員の落窪氏作成の企画書案を添付し、農業公園の早期設置、そのための準備協議会発足を要望する市長への手紙を提出した。これに対し、第5次府中総合計画後期基本計画において「農」をテーマにした公園の設置を検討することになっており、「緑の基本計画2009」においても、農地を保全、活用する観点から、地域の農村文化の継承や、農業従事者の協力による農業知識・技術の習得など、土とふれあい

四季折々の農業体験が出来る「農」をテーマとした農業公園の設置を進めることとしている・・・とし、用地、予算が、未定なので、提出の企画書を参考にさせてもらい、先進自治体を調査研究し、規模・費用対効果、設置の時期、管理運営等を検討していく・・・と回答があった。

参考1. 府中農業の現状に記載した情報は、市発行の報告書類より入手したが、詳しくは“「農」を知る” 府中農業概要(環境塾ネット作成)を参照。

参考2. 「府中市農業振興計画」は『農林金融』(2006年3月号)に紹介され、行政主導型で取り組むモデルと評価されている。(竹田 勇/当会理事)

市長に 要望した 農業公園企画書 (抜粋)

平成21年10月30日

● 府中らしさの意味

農業を基盤とした府中の社会構造は、おそらく律令国家の時代ころから、約1500年の長きに渡って続いてきたと考えられます。

江戸時代には、府中一帯の多摩地域が天領として幕府の台所を支え、その土地柄が幕末に新撰組を生み出す土壌になりました。しかし、この風土や地域社会のあり方によって培われてきたであろう「府中らしさ」は、過去50年ほどのまちの構造の変化によって「アッ、という間」に失われてしまいました。

私達は、このような千年に1度あるかないかという府中の歴史的な大変革期に生きているわけです。したがって、これからは次世代が後悔しない府中市の新しい像を、構築していくことが求められています。

これまでの「まちづくり」は、成長を前提とした社会の価値観に基づき、既存の枠の中に新しい画を描く作業を続けてきました。しかし、昔から農業が中心となり、人が暮らしてきた府中には、白図にしきれなかった昔の断片(農業を基盤とする社会を支えた構造)がそこかしこに残っています。例えば農業用水路、曲がりくねった農道、民有地にみられるケヤキなどの大木、倉のある民家、そして、まだまだ農地が残っています。

近年、わが国の農業においては農家の高齢化の進展とその後継者の不足が社会的問題となっており、その存続について、地域や社会が判断を下さなければならない切迫した事態になっています。このまま手をこまねいていれば、農業を基盤とした「府中らしさ」は、早晚失われてしまうことになりかねません。

● 府中らしさを生かす資源となる府中農業の課題(略)

● 農業公園を整備する意義

・農業公園を整備する意義は、府中の農業への波及効果のみならず、府中市の将来的なまちづくりにまで考慮して取り組むことが、農業公園への費用対効果を高めるためにも必要です。

・今後、人口が減少するわが国においては、都市部における地価の下落、住宅地需要の減少などにより、これまでは経済状況によって無理であった地域であっても、誰もが住める時代が到来するものと考えられます。

・したがって、就業吸収力の高い東京を中心とする首都圏の都市であっても、人が「住んでみたい」または「住みたい」と感じられる魅力のある街でないと、人をとどめることができない状況が生じるのではないのでしょうか。

・多くの人が「住んでみたい」と思われる街の条件とは、自然に根ざした固有の風土、先人が築き上げてきた歴史、暮らしの根底を支える良好なコミュニティなど、これらの要素が調和してその地域「らしさ」の魅力が守られている社会ということができるでしょう。風土、歴史、コミュニティは、短期間でつくられるものではありません。そこに住む人達が迷いのない暮らしを積み上げ、時間を掛けて醸成しなければならないものです。

・このような社会の実現のために、行政が将来ビジョンをはっきり持って、魅力あるまちづくりの取り組みを早くスタートすることが必要です。

・府中市においては、天領として歴史を重ねてきた環境が残っており、農業関連資源が風景(府中らしさ)をつくっている状況があります。これらの資源を今後も保全し、継承していくためには、その必要性を市民が広く理解し必要な対応が自主的にできる状況をつくらなければいけないと考えられます。

・そのために必要な市民の教育や啓蒙を具体的かつ実際に行う社会資本施設として、農業公園の整備を提案するものです。

● 農業公園で目指すこと

府中の農業の衰退を防ぐために必要なことは、府中市民がその下支えを行うことが何をおいても必要です。府中で生産された農作物を、市民が十分農業経営が成り立つお金を支払って消費するなどの努力を図ることが望まれます。そのような市民意識を高める取り組みに、農業公園が寄与することが必要ではないでしょうか。

1. 府中市民が農業を深く理解し、日常の食に対する意識を高めるための支援を行います。

①実際に農業が体験できる機会を提供。②府中の農産物の特徴など生活に生かす情報提供。(③～⑥まで略)

2. 農業公園推進協議会の構築を提案します。

農業公園の運営、管理に将来的に係わる組織を立ち上げ、府中市の農業の将来像を描きながら、あるべき農業公園のシステム、機能、役割、必要施設などを検討するための組織を構築します。

農業公園推進協議会の構成(略)

3. 公園計画及び整備後の管理運営は、第三者組織、農業公園推進協議会が行います。①公園プランニングの前に、運営計画の立案を行う。②指定管理者制度の導入など行政と調整。③(略)

4. 農業公園に整備すべき施設

④圃場・フィールド。

⑤センターハウス。

⑥府中産農産物を使ったレストラン

田んぼの学校2009記録集

子どもたちの感想文

5月の代掻きから、11月の収穫祭までの「田んぼの学校2009」。小3以下の児童に同伴する保護者も含め、毎回65～90名の参加でにぎわいました。年毎に変わる参加者の年齢や学年構成を考慮に入れ、毎回、アンケートを実施して、より効果的な体験授業にしたいとスタッフ会議を開いています。

田んぼの学校は市の委託事業で、市民なら誰でも参加できる公的事業なので活動成果も市民への公開が求められています。市(環境政策課)への書類報告には、活動記録、写真や児童の感想文を掲載した記録集を作成添付しています。7回の授業を振り返って、一番関心のあったこと、初めて知ったこと、気付いたことを感想文から汲み取ることができ、次年度のカリキュラムの参考にもなります。

2009年の記録集では、児童・保護者36名の感想と「スタッフのひとこと」も掲載しています。ここでは4人の感想文を紹介します。なお記録集は市内の全図書館等の公共施設で閲覧できます。



バケツでいねはかれちゃうんじゃないの？

生森 瑞季(若松小学校1年)

わたしは、はじめての田んぼの学校なので、とてもドキドキしました。でもだんだんなれてきて、田んぼの学校が楽しくなりました。バケツいねをつくと、きいたときわたしは「バケツでいねをつくったら、かれちゃうんじゃないの？」とおもいました。でもバケツでいねをつくってみたら、ぜんぜんかれませんでした。ただムシたちがあんまりいないだけでした。バケツいねは、どんどん生ちょうしました。バケツでもいねが、そだてられるなんてはじめてでした。大きくなるいねをみるたんびにわたしは、すごいなあとおもいました。とうとうさいごの田んぼの学校。さいごにたべたおもちちょつとかたかったけど、みんながんばったきもちが、つたわってくるようなきがしました。ありがとうございました。

“しろかき”と“もみすり”二つの思い出

かまざわ るな(府中第三小学校2年)

わたしには二つの思い出があります。

一つ目は、〈しろかき〉です。しろかきでは、土がグニョグニョしていて、足がはまってなかなかぬけませんでした。

おねえちゃんのくつ下がなくなっていました。でもいろいろあったのしかったです。

二つ目は、〈もみすり〉です。わたしは、もみすりがおわったお米を、おかあさんといっしょにすこしだけ食べました。かたかったけど、こうばしくておいしかったです。

明日のおもちつきでは、自分たちで作ったお米をおもちにして食べるのが、とてもたのしみです。いろいろの思い出があってとても楽しかったです。



とったザリガニはまだ家でかっています

なかお たかひろ(四谷小学校2年)

さいしょの田んぼの学校で、どろどろな、どろに入って歩いて足を入れたらプンッて音になっておもしろかったです。

何カ月かたって、虫さがしてどろに手を入れてザリガニを1ぴきとれたけれど、つぶれてしまってかわいそうでした。けれども2ひき目のときはつぶれずにとれてよかったです。そのザリガニは今、家にまだいて、2回だっぴしました。

バケツイネのイネが23本のくきがふつうだとおもったら、田んぼの学校では一番で、びっくりしました。また来年もやりたいです。



いねは一生けん命に育てて感動した

佐藤 佳乃子(府中第一小学校4年)

わたしのはじめて知ったことは、田んぼの中には、アメンボしかいないとおもったらほかにも、生きものが沢山いるということです。それに、全部水のうでで生きているかと思ったけど、土の中にも生きていると知ったので、びっくりしました。

体験したことは、最初の田うえや、しゅうかくです。田うえのときは土がやわらかいの、しゅうかくのときには、カチカチだったから、びっくりしました。

感想と感動したことは、いねは一生けん命に育てて感動した。わたしはたんぼの学校をやってお米のことがよく分かってよかった。あと一つぶのお米をのこさないようになったから、このおかげだと思います。

(田んぼの学校実行委員 進藤礼治郎)

多摩川野鳥観察会

平成22年2月7日、府中市(環境政策課)、府中かんきょう市民の会共催の多摩川野鳥観察会が行われました。この時期は冬鳥が見られることや、樹木の葉が落ちていて枝に止まった鳥の姿が見えやすいので初心者を対象にした観察会にはよいのだそうです。9時に郷土の森正門前に集まった参加者は小学生の女の子3名を含む20名と講師、スタッフを合わせて総員24名です。全員に「野鳥観察チェックリスト」と持参しなかった人には双眼鏡を渡します。講師の大沢さん(市民の会)から双眼鏡の使い方をていねいに教わり、今日の観察のポイントを説明してもらって、さあ出発です。

最初に郷土の森公園でツグミに出あいました。芝生の上を歩きながら餌を探し、時々立ち止まって胸を反らせて独特のポーズをとります。大沢さんによると今年はツグミの飛来がいつもより遅くこのあたりで見られたのは1月の半ばだったそうです。

公園から野球場と庭球場の間を通過して多摩川の土手に出るまでに、胸の黒いネクタイ模様がトレードマークのシジュウカラ、ウグイス色の毛に覆われ目のまわりが白くて可愛いメジロ、翼の一部が白く一目でそれと分かるジョウビタキや、スズメ、ムクドリ、ハト、カラス、ヒヨドリなどが見られました。

ヒヨドリといえば春から夏は涼しい山地で過ごし、寒くなると餌を求めて人里に出て来る漂鳥のはずなのに、このあたりでは一年中見られる留鳥になっています。自然豊かなふるさとの田舎を去り、わざわざ喧騒の都会に移り住む我々人間の行動を野鳥達も真似てきたのでしょうか。



ヒヨドリ

ムクドリ

ツグミ

大丸堰の河原まで来ました。300メートル先の対岸で河川改修工事が行われているせいか何時もより見られる鳥の種類や数が少ないようですが、それでもカワウ、ダイサギ、マガモ、ヒドリガモ、ちょっと珍しいキンクロハジロ、オオバンや、空の上ではトビ、ヒメアマツバメ、チョウゲンボウなどが見られました。

双眼鏡では遠くにいる鳥の細部まではハッキリ見ることは出来ません。そこで明るく倍率の高いレンズを装着したフィールドスコープ(望遠鏡)2台がフル稼働しました。



ヒメアマツバメ



キンクロハジロ



チョウゲンボウ



オオバン

大沢さん、スコープのピントを合わせると「はい見て下さい」、一人がスコープを覗くと「嘴は何色をしていますか…。そうです黄色ですね、ダイサギの嘴は冬は黄色くなり…」。一通り見終わると次の鳥にピントを合わせ「はい、キンクロハジロです、頭が真っ黒で目の色は黄色ですね…」。

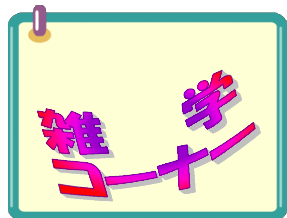
一方、見上げるとトビがゆっくり空を舞っていたり、すぐ頭の上をヒメアマツバメが飛んでいたり、暫くはみんなそれぞれマイペースで観察を楽しみました。



しかしこの日は晴天ではありましたが風があつて次第に強くなり寒くなってきたので早めに切り上げて体育館に移動し、先ほど観察した鳥を写真と見比べる「鳥合せ」でそれぞれの鳥の特徴や雌雄の違いなどの説明をしたり、府中市域で見られる鳥についても解説をしました。

最後は理事長の竹内さんから、市民の会が多摩川で定期的に行っている野鳥や野草の観察会についての紹介と説明があり野鳥観察会を終えました。

このような観察会を年に何回か今後も継続して開催することで市民の皆さんが野鳥や草花、そして魚など多摩川の自然に親しむきっかけにしてもらえれば…。などと考えながら家路を急ぐ参加者の皆さんを見送りました。(佐伯郁男)



官民協働で160カ所の 太陽光発電パネル

環境文化都市飯田市に学ぶ

長野県南部にある飯田市は日本で最も日照時間が長いと云われています。1996年から『環境文化都市』を掲げ、2010年までに温室効果ガスを1990年対比で10%削減することを目標に、この恵まれた環境特性を生かし地域ぐるみで温暖化防止活動に取り組んでいます。

2004年に環境省の「まほろば事業(パートナーシップ型環境公益事業)」を活用し、民間会社「おひさま進歩エネルギー」を設立。自然エネルギーを利用し、二酸化炭素を削減するため、省エネルギー事業(エスコ事業)、創エネルギー事業(太陽光パネルやペレットストーブなど)、カーボンオフセット(グリーン電力証書の販売など)の取り組みを広げています。



子どもたちに人気のキャラクター「さんぼちゃん」(SUN+NPO)マークの発電表示計。右は市内の保育園の屋根に設置された太陽光発電パネルの点灯式。園児たちが主役。



事業資金は、補助金と全国から出資者を募り、多くの賛同を得た市民ファンド2億円(発電された収益の一部は出資者に分配される)を活かし、現在、太陽光発電パネルは市内の160カ所を越えるまでになりました。

なぜ160カ所以上も広がったのでしょうか？ 公共施設には民間の太陽光パネル設置は認めにくいことですが「おひさま進歩エネルギー」と市の太陽光発電事業との協働で、施設の目的外利用を認めたことで保育園や公民館の屋上設置が可能となりました。

市は太陽光発電による電気料を同社に支払う20年間契約を結び、その代金が出資者の配当に回るしくみです。社長の原 亮弘氏は「太陽光発電をつけることが目的ではなく、そこにいる子どもたちや地域の人たちに自然エネルギー利用価値をどう広げていくかが大切。

視察後、府中生活者ネットワークでは、自然エネルギー利用を広げていくためには、個人に一時的な補助金だけでなく飯田市のように公共施設の広い屋上南面を生かし設置を広げるような新たな仕組みの展開が必要ではないかと市に提案をしています。(浅田 多津子)

飯田市における官民協働方式のしくみ

